

ワクチン接種
スタートしています。

集団接種会場に加え、個別医療機関でのワクチン接種が始まっています。64歳以下の人への接種券の送付は、基礎疾患のある人から優先送付を行います。詳しくは2ページへ。



64歳以下*で基礎疾患のある人へ ワクチン接種券の優先送付を行います

*昭和32年4月2日以降に
生まれた人

国が定める基礎疾患の項目に該当する人に、ワクチン接種券を優先的に発送します。
直方市で該当すると確認できる人については、申請不要で7月上旬に接種券を発送します。
届かない場合は、直方市新型コロナワクチンコールセンターにお問い合わせください。
基礎疾患の項目に該当し、早期に接種を希望する人は、申請を行ってください。申請のあった人には、7月上旬以降、接種券を発送します。接種券が届きましたら、案内に沿って接種の予約を行ってください。

申請不要

次のいずれかに該当する人は、市が把握しているため、申請不要です。
②「呼吸器」「心臓」「腎臓」「肝臓」の身体障害者手帳の所持者
①療育手帳の所持者 ③精神障害者保健福祉手帳の所持者
④自立支援医療（精神通院医療）受給者証を所持し「重度かつ継続」の該当者

早期接種を希望なら申請が必要

⑤以下の病気や状態の人で、通院・入院している人
①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病（高血圧を含む） ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病（肝硬変など） ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く） ⑦免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む） ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） ⑪染色体異常 ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） ⑬睡眠時無呼吸症候群 ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している）
⑥基準（BMI30以上）を満たす肥満の方
BMI=体重（キログラム）÷身長（メートル）÷身長（メートル）

申請方法 現在、WEB（インターネット）または電話による申請を受け付けています。

WEB ▶ 直方市オンライン申請から案内に沿って申請をしてください。
<https://ttzk.graffer.jp/city-nogata/smart-apply/apply-procedure-alias/kisoshikkantouroku>



電話 ▶ 直方市新型コロナワクチンコールセンターへ電話をかけて、①氏名 ②住所 ③生年月日 ④基礎疾患の内容 ⑤日中の連絡先を伝えてください。

※接種券の発送は、申請の先着順ではありません。あわてずに申請してください。

優先送付以外の64歳以下の人への接種券の発送

64歳以下の対象者へ、7月中旬に一斉に発送を予定しています。

接種券が届いても、集団接種会場や医療機関での接種予約は**すぐには出来ません**。

予約開始時期は年代等により異なります。予約開始時期がきましたら対象者に案内書を送付します。

問い合わせ

優先送付の申請、接種の時期や会場、接種券などについて聞きたい場合

●直方市新型コロナワクチンコールセンター
TEL 0570-028889（通話料は発信者負担）
FAX 0949-25-1160
（午前9時～午後7時、月～金※祝日は除く）

接種後の副反応など医学的知見が必要な相談をしたい場合

●福岡県新型コロナワクチン専用ダイヤル
TEL 0570-072972（通話料は発信者負担）
（24時間、土日・祝日も実施）

その他、新型コロナワクチンについて聞きたい場合

●厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
TEL 0120-761770
（午前9時～午後9時、土日・祝日も実施）

市税・保険料等のお支払いを、**減免**等します

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少するなどの状況が生じた際は、市税や保険料等のお支払いについて、減免等を受けることができる場合があります。

国民健康保険税

減免

対象 次のいずれかに該当する世帯

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者※が死亡または重篤な傷病を負った世帯
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者※の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入）の減少が見込まれ、次のすべてに該当する世帯
 - ・事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の3割以上であること
 - ・前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
 - ・減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ※主たる生計維持者とは、原則、世帯主になります。

減免額

対象①に該当する世帯…全額を免除
対象②に該当する世帯…一部を減免（減免額は、所得金額等によって異なります。詳しくはお問い合わせください）

対象保険税

令和3年度分の国民健康保険税であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日。)が設定されているもの。
なお、令和2年度相当分の保険税であっても、令和3年3月に国民健康保険の加入手続きをしたこと等により、令和3年4月以降に普通徴収の納期限が設定されている場合も対象となります。
※令和3年度の保険税の減免は、納税通知書発送（7月中旬）後に申請できます。

必要なもの

対象①に該当する世帯…国民健康保険税減免申請書（年度毎に1枚）、医師の診断書など
対象②に該当する世帯…国民健康保険税減免申請書（年度毎に1枚）、令和2・3年の収入状況（月毎）が確認できるもの（確定申告書、帳簿、給与明細書など）、事業等を廃止した場合はその事実が確認できるもの

<申請・問い合わせ>税務課市民税保険税係 (TEL 25-2141) (FAX 25-2119)



6月21日、大塚市長は県庁を訪問し、県独自の優先接種を実施するためのワクチン広域接種会場について、直方市に設置していただくよう知事に要望しました。

対象は、ワクチン接種の対象外となっている子どもに業務上接触する機会が多い保育士・教職員、クラスターが発生した場合の影響が大きい福祉施設の職員、不特定多数の人との接触が不可欠な業務に従事する人などが優先されます。

介護保険料

減免

対象 次のいずれかに該当する第1号被保険者（65歳以上の人）

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者※が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者※の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入）の減少が見込まれ、次のすべてに該当する第1号被保険者
 - ・事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の3割以上であること
 - ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

※主たる生計維持者とは、原則、世帯主になります。

減免額

対象①に該当する第1号被保険者…全額を免除

対象②に該当する第1号被保険者…一部を減免（減免額は、所得金額等によって異なります。詳しくはお問い合わせください）

対象保険料

令和3年度分の介護保険料であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日。)が設定されているもの。

なお、令和2年度相当分の保険料であっても、令和3年3月に介護保険の資格を取得したこと等により、令和3年4月以降に普通徴収の納期限が設定されている場合も対象となります。

※令和3年度の保険料の減免は、納付通知書発送（7月中旬）後に申請できます。

必要なもの

対象①に該当する世帯…介護保険料減免申請書（年度毎に1枚）、医師の診断書など

対象②に該当する世帯…介護保険料減免申請書（年度毎に1枚）、令和2・3年の収入状況（月毎）が確認できるもの（確定申告書、帳簿、給与明細書など）、事業等を廃止した場合はその事実が確認できるもの

<申請・問い合わせ>保険課高齢者保険料係 (TEL 25-2116) (FAX 29-9843)

後期高齢者医療保険料

減免

対象 次のいずれかに該当する被保険者

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者※が死亡または重篤な傷病を負った被保険者
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者※の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入）の減少が見込まれ、次のすべてに該当する被保険者
 - ・事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の3割以上であること
 - ・前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
 - ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

※主たる生計維持者とは、原則、世帯主になります。

減免額

対象①に該当する被保険者…全額を免除

対象②に該当する被保険者…一部を減免（減免額は、所得金額等によって異なります。詳しくはお問い合わせください）

対象保険料

令和3年度分の後期高齢者医療保険料であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日。)が設定されているもの。

なお、令和2年度相当分の保険料であっても、令和3年3月に高齢者医療保険の資格を取得したこと等により、令和3年4月以降に普通徴収の納期限が設定されている場合も対象となります。

※令和3年度の保険料の減免は、納付通知書発送（7月中旬）後に申請できます。

必要なもの

対象①に該当する世帯…後期高齢者医療保険料減免申請書（年度毎に1枚）、医師の診断書など

対象②に該当する世帯…後期高齢者医療保険料減免申請書（年度毎に1枚）、令和2・3年の収入状況（月毎）が確認できるもの（確定申告書、帳簿、給与明細書など）、事業等を廃止した場合はその事実が確認できるもの

<申請・問い合わせ>保険課高齢者保険料係 (TEL 25-2116) (FAX 29-9843)

まちの話題



図書館に移動図書配本車を寄贈 国際ソロプチミスト直方

5月19日、国際ソロプチミスト直方（長谷川みな子会長）の発足40周年記念事業として、市図書館に移動図書配本車の寄贈式が行われました。

同団体は発足当初より図書館へ図書購入資金を寄付しており、30周年の際も市図書館へ自動車を寄贈。現在は市内小学校への移動図書館活動に利用され、子どもたちから親しまれています。40周年の今回も図書館からの要望での寄付となりました。

図書館では、少しでも子どもたちに本に触れてもらおうと、市内11校の小学校の図書室に一部棚を借してもらい毎月50～60冊の本を入れ替えているほか、小さな図書館として上頓野小、福地小、中泉小の3校をまわる活動をしています。

会長は「以前贈った自動車も活用していただき、図書館からの要望で今回も寄付させてもらった。子どもたちに親んでもらい何よりも嬉しいことだ」と語り、図書館長は「素敵なお寄付をいただき、本当にありがたい。学校の図書室に少しでも新しい本が来ることで子ども達も喜んでくれている。活動を通して、より本に親んでもらいたい」と話しました。



水色のカエルを発見！みんなにも見て欲しいな

5月29日、上頓野で水色のアマガエルが発見されました。

自宅まわりの木を手入れしていた上川さんの目の前に、根元からぴょんと飛び出したのは一匹のきれいな水色のカエル。すぐに娘の蓮嘉（れんか）さん（9歳）にも見せ、家族でカエルの住む環境を整えてあげました。

アマガエルの体長は約3センチ。水色が好きな蓮嘉さんは「スカイ」と名付け、餌をあげて可愛がり、自身の通う上頓野小学校でもお披露目されました。アマガエルの寿命は野生下で3～5年、飼育下では5～10年といわれており、上川さん一家は飼育ができるのか不安だったのと、多くの人に見てもらいたいとの思いで、遠賀川水辺館へ寄贈されました。蓮嘉さんは「初めて見たとき、色がきれいですごいと思った。今からいいことがありそう」と話しました。

水色のアマガエルは、水辺館で一般公開中です。



「お」のつくポロシャツ 新しい胸ポケットデザインが決定

6月1日、(一社)直方市観光物産振興協会は、左胸部分に新しいチューリップデザインを施したオリジナルのポロシャツとTシャツを販売開始しました。胸ポケットのワンポイントデザインは4月14日から30日まで公募され、応募数19件の中から富山県のかちこさんのデザインが採用。かちこさんは「私自身、チューリップが一番好きな花なので大変うれしい。直方市の魅力がより一層広まるようにデザインした」とコメントを寄せました。

背中にはキャッチコピーの「『お』のつくのがた」のロゴが入り、今年はTシャツと可愛いキッズサイズも登場。ポロシャツ、Tシャツともに市役所5階の直方市観光物産振興協会や地下1階売店で販売中です。



市のホームページでは、この他の話題も公開しています。



7月

同和問題啓発強調月間です。

差別のない

明るい社会を築くために

同 和問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、国民の一部の人々が、長い間、生活のさまざまな場面で差別を受けてきた問題で、今もなお、現代社会に残るわが国固有の人権問題です。

日 本国憲法では「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」（第14条）と法の下での平等をうたっています。また、国や地方公共団体では、この問題の解決を図るため、教育・啓発・地域改善対策などを行ってきました。
し かしながら、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の発生は依然として後を絶ちません。

さらには、高度情報化社会の進展に伴い、インターネットを悪用して個人の名誉やプライバシーが侵害されることや、差別を助長する表現や有害な情報が掲載されるなど、人権問題もますます多様化、複雑化してきています。

人 権が尊重される社会づくりを目指すし、同和問題をはじめとするさまざまな差別を解決するためには、「無関心」「無理解」であつてはなりません。人権問題についての認識を深め、「お互いの個性を認める」豊かな心を持ち、一人ひとりが自分自身の問題として考え、真剣に取り組んでいくことが大切です。

直 方市では、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが幸せに、そして人間らしく生きられる社会を実現するための取り組みを行っています。

人権問題に関するDVDなどの視聴覚教材の貸し出し



市民・人権同和対策課では、無料で人権問題に関するDVDなどの視聴覚教材の貸し出しをしています。グループやご家庭での学習に活用し、人権感覚を高めましょう。

申し込み・問い合わせ 市民・人権同和対策課 (TEL 25 - 2105)

人権標語と作文

市内の小・中学校の児童・生徒から、人権についての標語と作文を募集しました。今年は、標語75点、作文13点の応募の中から次のとおり入選作が決まりました。児童・生徒が自分自身の心にある「人権」についてありのまま表現したものです。これらの標語は、市内の小・中学校と公共の施設、合わせて25ヶ所に啓発標語看板として、7月から2ヶ月間掲示します。

令和三年度 人権標語

みんながね

それぞれ持っている 人の個性

直方一中3年

中野雄仁

「やめようよ」

そのひと言が 助け舟

下境小6年

伊藤咲斗

あふれてる

みんなのいいところ あふれてる

植木小6年

有田湊

誰でもね

勇気があれば 誰かのヒーロー

直方三中3年

中島小町

同じだよ

見ている人も いじめている

直方西小6年

宮本匠

人権は
みんながもってる 宝物
直方北小6年 永淵叶大

いじめのない
未来を開け 自分の手
新入小5年 水上ゆり

人権を
守って笑顔 差別ゼロ
感田小6年 田淵亜紀

いじめだめ
心のきずは ならぬ
中泉小6年 藤嶋あかり

ありがとう
一つの言葉で 広がる笑顔
直方南小6年 徳永麻彩

「差別しない」
忘れてませんか その気持ち
上頓野小5年 鐘江璃乃

「ありがとう」
その一言で 心も笑顔
福地小6年 藤井創志

いじめはね
「やめる」じゃなくて「はじめない」
直方二中2年 高橋結衣

捨てよう言葉のナイフ
集めよう言葉の宝石
直方東小6年 川畑柚葉

「大丈夫」
返事をしたけど 本当は
植木中1年 田中美香

ありがとう
ただそれだけで 誰かは幸せ
下境小5年 大友光雲

コロナ禍で
離れていても 心は近く
直方三中1年 稲波良誠

いらぬ心よ
心と心の ディスタンス
直方北小6年 旭由珠

人のこと
くらべるよりも 学ぼうよ
上頓野小5年 黒木海怜

ありがとう
ひとつつながる あいことば
上頓野小5年 玉井胡春

認めあう
みんなの個性 大切に
直方二中1年 田代愛輝

だれひとり
かわりはないよ だいじな命
直方二中2年 山口愛美

おもいやり
まずは自分を 大切に
直方二中2年 村井陸太郎

全員が
だれかにとつての たからもの
直方二中3年 梶原彩花

認めよう
みんなの色を 差別せず
直方二中3年 岩村希優

権文 人作

「人権」は難しい

植木中学校 三年 小田 麗音

「人権」は考えると、難しい。自分は守れていると思っても、守れていないことが多いからだ。

自分が何気なく発した言葉、それは正しかっただろうか。今の行動は正しかっただろうか。そう考えることがよくあった。自分が気をつけていても体から飛び出してしまう無意識のもの。それは知らず知らずのうちに友人を傷つけてしまうものだったかもしれない。そう考えると自分が怖くなった。

それから私は、人前であまり意見が言えなくなった。他人を傷つけないように、慎重に慎重に。私は自分の意見を言えなくてもいいと思っていた。私が言った言葉で人が傷つき、その人との関係が壊れることの方がよっぽど怖いと思っていたから。そう、私が臆病だったのだ。一度の失敗でもやり直せばいい。何回でもチャンスはあるはずなのに。でも、当時の私はそのことに気づけなかった。

しかし、そんな私に転機があった。一人の友人が、「それでいいの。周りに合わせられることは素敵だけど、自分の人権守れてないじゃない。」と言ってくれたのだ。この言葉が胸にすんと落ちた。そうか、私は自分の人権を守れていなかったのかと。

私は、友人や家族の人権を守ることはとても大切なことだと思っっている。しかし、それ以上に自分の人権を守ることも大切だと思っっている。まず、自分の声に耳を傾けて、余裕があったら他の人にも傾けて。そうやって笑顔の輪を広げていけたら良いと思う。「人権」は難しい。自分の人権もわからなくなるくらい。でも、こうやって学んで、いつか立派な大人になれるように毎日を楽しく努力していきたい。

健康診断の予約、 お忘れではないですか？

〈申し込み・問い合わせ〉健康長寿課健康推進係 TEL 25-2115

健診の予約方法

集団健診の場合

1. 申し込み

電話（健康推進係 TEL 25-2115）
又は
申込専用ハガキ（年間スケジュールに綴込）
又は
市役所 5階 健康推進係の窓口

2. 受診

問診票（受診の約1週間前に郵送）と
健診の代金を持参して受診します

3. 結果受け取り

約1ヵ月後に郵送または
手渡し（保健師の解説付）で
結果を受け取ることができます

65歳以上の人は、
健診受診で
元気ポイントゲットの
チャンス！

個別健診（指定医療機関）の場合

1. 申し込み

受診したい指定医療機関に電話で予約

2. 特定健診を受診する場合は 受診券を受け取る

医療保険係（TEL25-2113）に
発行を依頼してください

3. 受診

受診券（特定健診を受ける方のみ）、
健診代金、保険証を持参して受診します

4. 結果受け取り

受診機関で受け取り方が異なるため、
受診時にご確認ください

9月の集団健診の日程と申込締切

とき	会場	申し込み締切
午前8時30分～11時20分	中央公民館	8月12日（木）
9月12（日）、13（月）		8月25日（水）
9月26（日）、27（月）		

昨年
受診していない人は、
今年こそ
受診しましょう！

※12日、27日は乳がん・子宮がん検診が受診できません。

※指定医療機関・特定健診・がん検診の詳細内容・その他の日程は『令和3年度健康づくり事業
年間スケジュール』または『市のホームページ』をご覧ください

健診キャラクターの名前が決まりました

市のホームページ、SNS等で5月13日～5月31日の期間に応募していた
健診キャラクター（タヌキ）の名前が決まりました。

応募総数430件の中より選ばれた名前は・・・、「なりぽん」です！

これから、直方市民のみなさんと一緒に健康になるために市報・市ホームページ等に出没する
予定です。どうぞ温かく応援＆可愛がってあげてくださいね。

これから
よろしくぽん





福地校区 高齢者に元気を!子どもたちに夢を!地域に活力を!

福地校区公民館（館長 やすだゆきお 安田幸生）では、高齢者福祉と青少年育成活動や行政と連携した地域環境整備などを、継続して活発に行っています。

校区全体の事業は、コロナ禍により休止していますが、平成26年から毎年春に高齢者や子どもたち向けの「いきいきフェスタ」を、同じく秋には福地小学校と連携した「防災訓練&環境美化研修」を、さらに、校区運営審議委員による「防災研修」なども実施しています。



地域見守り活動（防犯・啓発等）



防災研修&環境美化研修（於：福智山ろくいこいのひろば）



福地校区内の特別養護老人ホーム「すみれそうのおがた」(災害時避難場所)に対するボランティア活動も地域民生児童委員と協力して推進しています。

上境地区では、おしゃべり喫茶事業として、毎月10日に100歳体操を、毎月20日には講師を呼びニュースポーツや体操を、毎月30日には福地小学校で抹茶教室・パークゴルフ・料理教室・折り紙・注連縄しめなわづくりなども実施しております。



ボランティア活動（特養ふれあい農園寄贈事業等）

加えて、直方市政への協力体制を構築するため、市政県政報告会なども催しています。

歴史ある福地校区の伝統を未来に継承する趣旨で、各自治会（畑・永満寺・上境）は、それぞれの役員が、一致結束して頑張っています。



香原県議とのふれあい



おしゃべり喫茶記念旅行

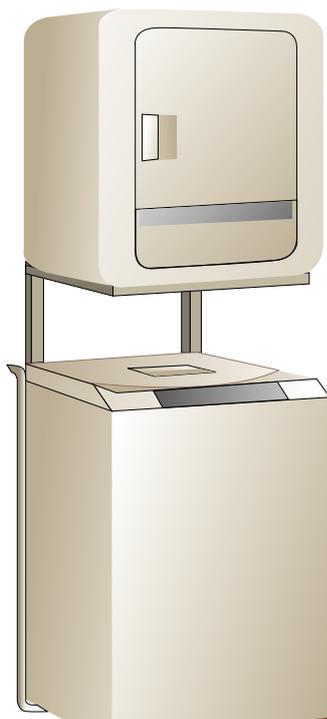
自分たちの「まち」は自分たちで創る!!

「みんなで創ろうまちづくり」

直方市自治区公民館連合会 問い合わせ…事務局 (TEL 070-1990-4172)

家電リサイクル法対象機器(4品目)

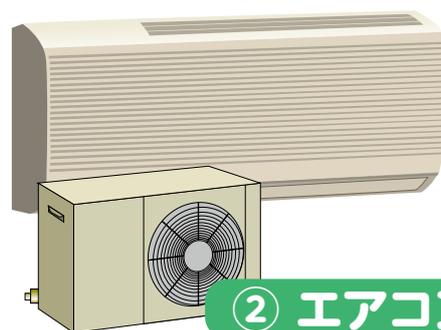
④ 冷蔵庫、冷凍庫



③ 洗濯機、衣類乾燥機



① テレビ



② エアコン

いらなくなった家電は**適正に処分を**

問い合わせ…環境業務課(TEL 26-4992)

不要になったテレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫等の特定の4品目の家電については、家電リサイクル法に基づいた適正な処分、リサイクルが義務付けられています。

違法な不用品回収業者に引き渡すことは、不法投棄や不正輸出につながったり、トラブルの原因になることもあります。

適正な処分を行いましょう。

適正な処分方法

- ▶ 買い換えで処分するとき
新しい家電等を購入するお店に引き取りを申し込む。
- ▶ 処分だけのとき
古い家電等を購入したお店に引き取りを申し込む。

購入したお店が分からない、または近くにないときの処分方法

方法1 郵便局でリサイクル料金を支払い、指定引き取り場所へ直接持ち込む。

指定引き取り場所 (筑豊地域では次の2カ所)

- 久留米運送(株) 飯塚店(小竹町)(TEL 09496-2-1761)
- 西鉄運輸(株) 筑豊支店(飯塚市)(TEL 0948-82-2691)

方法2 郵便局でリサイクル料金を支払い、直方市粗大ごみ受付センターへ引き取りを依頼。

→直方市粗大ごみ受付センター連絡先(TEL 26-7880)

→リサイクル料金とは別に、収集運搬料として粗大ごみシール3枚必要(1枚500円+税)

方法3 家電リサイクル協力店に引き取りを申し込む。(協力店リストは市ホームページで確認できます)
※店ごとに異なる手数料・運搬料が別に必要です。

リサイクルに必要な費用は家電リサイクル券センターホームページまたは郵便局で確認できます。

介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付書、通知書を郵送します 問い合わせ…保険課高齢者保険料係 (TEL 25-2116)

普通徴収

《納付書》

対象：納付書で納付する人
送付書類：通知書・納付書

納入方法：金融機関・コンビニエンスストアでの納付

※毎週木曜日の窓口延長時は保険課窓口でも受け付け可能

《納付は便利な口座振替で》

納付書を使って納付している人は、ぜひ口座振替をご利用ください。

《口座振替》

対象：口座振替で納付する人

送付書類：通知書

納入方法：口座振替

《納付書、口座振替共通》

送付時期：7月中旬

納期限：7月から来年3月までの

毎月末日（計9期）

※12月のみ25日、末日が土日祝日の場合は金融機関の翌営業日

※口座振替で納付する人には、来年1月中旬に口座振替済通知書を送付予定

特別徴収

対象：年金から天引きで納付する人

送付書類：通知書

納入方法：年金天引き

送付時期：7月下旬

※後期高齢者医療保険料については、申請により特別徴収から口座振替に変更できます。

後期高齢者医療被保険者証を郵送します 問い合わせ…保険課医療保険係 (TEL 25-2113)

8月から後期高齢者医療の被保険者証が切り替わります。色は「紫色」になります。

新しい被保険者証は、7月下旬に特定記録にて郵送します。7月末までに被保険者証が届かない場合は、保険課医療保険係へお問い合わせください。保険料の滞納がある場合は、通常より有効期限が短い被保険者証を窓口でお渡しすることがあります。

《自己負担割合をご確認ください》

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は1割または3割です。前年の所得をもとに、今年8月から1年間の自己負担割合を判定します。同じ世帯の被保険者で市民税の課税所得が145万円以上の人がいる場合には3割となります。

ただし、市民税の課税所得が145万円以上であっても、次の1または2に該当する場合は、申請すれば1割の自己負担割合となります。

1. 同じ世帯の被保険者が2人以上
同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

2. 同じ世帯の被保険者が本人のみ

(ア) 本人の収入が383万円未満
(イ) 本人と同じ世帯の74歳以下

74歳までの人の収入の合計が520万円未満

《限度額適用（標準負担額減額）認定証が更新されます》

現在の限度額適用（標準負担額減額）認定証の有効期限は令和3年7月31日となっています。すでにお持ちの人で、令和3年度も認定証を発行できる人には、令和3年8月1日からの新しい認定証を被保険者証とは別に7月下旬に郵送します。

限度額適用・標準負担額減額認定証とは

認定証を医療機関へ提示することにより、入院・外来の医療費の自己負担限度額や、入院時の食事・居住費の負担が軽減されます。

対象者：市民税が非課税の世帯に属する人

申請に必要なもの：被保険者証

※非課税証明書など収入額を証明するものや、入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。

限度額適用認定証とは

認定証を医療機関へ提示することにより、入院・外来の医療費の自己負担が限度額までとなるものです。

対象者：負担割合が3割の被保険者の中で、所得が一定額未満の人
申請に必要なもの：被保険者証

保険料の計算（令和3年度）

$$\text{保険料額（年額）} = \text{均等割額 } 55,687 \text{ 円} + \left(\text{総所得金額等} - 43 \text{ 万円（基礎控除額）} \right) \times \text{所得割率 } 10.77\%$$

※保険料は、年額64万円が上限です。
※保険料は、福岡県内の地域でも同じ基準で計算されます。

保険料は、世帯の状況と令和2年中の所得金額を基に計算を行い、決定しています。
※「世帯の状況」とは、令和3年4月1日時点の世帯（年度中に75歳になる人、県外から転入された人等はその時点）の状況を基準としています。

後期高齢者医療保険料の計算方法が変更になりました
問い合わせ：
保険課高齢者保険料係
(TEL 25 2116)

8月1日から、介護保険の『負担限度額認定』の更新が始まります
 問い合わせ…健康長寿課介護サービス係 (TEL 25-2390)

現在、認定証(黄緑色)を交付されている人は、有効期限が7月31日のため、更新の手続きが必要です。

負担限度額認定証とは

介護保険施設入所者の方が認定証を提示することで、居住費と食費の負担額が一定の限度額となります。

対象：市の介護保険認定を受けており、介護保険施設に入所中で、左記のいずれかの人

①令和3年度市民税非課税世帯の人(世帯が別の配偶者も市民税非課税)で、預貯金等の資産が基準額以下の人

※配偶者については、世帯が別でも判定の対象となります。

※基準額についてはホームページをご確認ください。

②生活保護を受給している人

申請の手続き：認定証の発行日は、申請した月の1日からとなりますので、施設に入所中の方は、8月中に更新の手続きをしてください。申請が遅れた場合、さかのぼって認定することはできません。

申請に必要なもの：介護保険被保険者証、本人および配偶者の預貯金等が確認できるもの(預金通帳の写し等)

※本人および配偶者名義のものはすべてご提出ください。

※新規の交付申請については随時受け付けています。

8月1日から、国民健康保険の『限度額適用・標準負担額減額認定』の更新が始まります
 問い合わせ…保険課医療保険係 (TEL 25-2113)

現在、認定証を交付されている人は、有効期限が7月31日までとなっておりますので、更新の手続きが必要です。

限度額適用認定

認定証を医療機関へ提示すると、入院・外来時の医療費負担が一定の限度額までとなります。

対象：国民健康保険の被保険者全員

標準負担額減額認定

認定証を医療機関へ提示することにより、入院時の食事代が減額されます。

対象：国民健康保険の被保険者で、世帯主および国保の被保険者全員が住民税非課税である世帯に属する人

〈共通〉

申請期間：随時

※認定証の発効日は申請した月の1日からです。継続して入院中の場合は、8月中に更新の手続きをしてください。

※申請が遅れた場合、前月までさかのぼって認定することはできません。

申請に必要なもの：国民健康保険証

※代理人が申請する場合は、代理人の身分証明となるものが必要

長期認定

申請できる人：次の条件のすべてに該当する人

①令和3年度住民税非課税世帯の人

②認定証申請前の12ヶ月間に、入院日数の合計が91日以上の人

③②の入院期間中、住民税非課税世帯に属していた人

申請に必要なもの：申請前の12ヶ月間に入院日数の合計が91日以上であることを証明するもの(91日以上分の領収書、または入院証明書など)

※「標準負担額減額認定の長期認定」の申請をする場合

国民年金保険料を納めるのが困難なときは免除申請を
 問い合わせ…市民・人権同和对策課市民年金係 (TEL 25-2112)

年金保険料を納め忘れていた状態で、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害年金や遺族年金を受けられない場合があります。納めるのが困難な場合は、免除申請しましょう。

免除

所得に応じて「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」があります。

対象：「申請者本人」「申請者の配偶者」「世帯主」の申請年度の前年所得がいずれも一定額以下の人や失業等の理由がある人

納付猶予

50歳未満の人に限り利用でき、その期間の納付が猶予されます。

対象：「申請者本人」「申請者の配偶者」の申請年度の前年所得がいずれも一定額以下の人や失業等の理由がある人

学生納付特例

学生に限り利用でき、その期間の納付が猶予されます。

対象：学生で申請年度の前年所得が128万円以下の人や失業等の理由がある人

〈共通〉

免除対象期間：過去2年(申請月の2年1ヶ月前の月分)まで

申請に必要なもの：本人確認書類(運転免許証等)、マイナンバー確認書類

※失業した方は、離職票もしくは雇用保険受給資格者証が必要な場合があります。

追納制度

免除期間の保険料は、後から納めること(追納)ができます。保険料の免除の承認を受けた期間がある場合は、将来受け取る年金額が少なくなります。追納すれば保険料納付済期間となり、将来の年金額に反映されます。追納は10年以内であれば納めることができます。

●注意

新型コロナウイルス感染症の状況により、本号に掲載しているイベント等が中止・延期になる場合があります。事前に主催者等にご確認ください。

職員採用

市職員採用試験

試験区分：保健師、特定任期付弁護士
 募集人員：各1名程度
 申し込み期限：▽保健師 7月14日(水) 17時まで
 ▽特定任期付弁護士 8月16日(月) 17時まで

※申込要領など詳細は、ホームページをご覧ください。
 問い合わせ：人事課人事研修係 (TEL 25-2214)

募集

市内一般軟式野球大会

出場チーム募集

対象：①市内に住んでいる人が所属する社会人チーム
 ②全軟直轄支部に登録のチーム
 ※いずれもスポーツ保険に入っていること

とき：トーナメント戦開始 8月1日(日)

とことろ：中泉市民球場

参加料：1チーム1万2000円

申し込み期間：7月1日(木) 15日(木)

申し込み・問い合わせ：直方市体育協会(安部)

(TEL 28-7149)



自衛官採用試験

募集項目：第3回自衛官候補生(任期制)

資格：18歳以上33歳未満の人
 申し込み期限：9月6日(月)
 試験日：9月18日(土)

試験会場：部外施設予定
 ※自衛官等募集説明会を開催しています。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ：自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 (TEL 0948-2214847)

県職員採用試験

《就職氷河期世代》

資格：次の要件をすべて満たす人

- ①昭和45年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれた人
- ②令和2年7月1日～令和3

年6月30日までの間に正規雇用労働者として雇用されていない人

③平成28年7月1日～令和3年6月30日までの間に正規雇用労働者としての雇用期間が通年1年以下の人

※詳細は、福岡県ホームページでご確認ください。

申し込み期間：7月5日(月) 16日(金) ※当日消印有効

※インターネットでの申し込みは、7月5日(月)～13日(火)

試験日：8月22日(日)

試験地：福岡市

《民間企業等職務経験者》

資格：昭和37年4月2日以降に生まれた人で、令和3年6月末日現在、民間企業等における職務経験が5年以上ある人

※詳細は、福岡県ホームページでご確認ください。

申し込み期間：7月12日(月) 21日(水) ※当日消印有効

※インターネットでの申し込みは、7月12日(月)～19日(月)

試験日：8月22日(日)

試験地：福岡市、東京都

《共通》

問い合わせ：福岡県人事委員会事務局任用課 (TEL 092-64313956)

裁判所職員採用一般職試験

(裁判所事務官、高卒者区分)

申し込み期間：7月6日(火) 9日(金) ※当日消印有効

※インターネットでの申し込みは、7月6日(火) 午前10時 15日(木) (受信有効)

試験日：9月12日(日)

問い合わせ：福岡地方裁判所事務局人事課任用係

(TEL 092-98119642)

講座

色であそぼう！

現代アートに挑戦！

対象：市内に住んでいる、または市内の学校に通学している小・中学生

とき：8月3日(火)、4日(水) 午後1時30分～4時30分

とことろ：中央公民館

定員：先着20名

参加料：1000円

申し込み期間：7月12日(月) 21日(水)

午前9時～午後5時

※土・日・祝日は受付いたしません。

申し込み：参加申込書と参加費を中央公民館に持参

問い合わせ：市青少年育成市民会議事務局(中央公民館内) (TEL 25-2326)

広告

「やっぱり」お家の塗装はプロタイムズ直方店

プロタイムズ

株式会社COLOR

〒822-0001 直方市感田1874-4

0120-016-315

どんな小さな事でも構いません! まずはお電話ください。

これからは、電気も、ガスも、Q-SANへ!

●直方ガス株式会社 ☎0949-22-2496

●株式会社九酸ガス住設 ☎0948-22-6024

●株式会社小竹ガス商会 ☎09496-2-0425

●筑豊団地ガス株式会社 ☎0949-24-6752

●有限会社筑穂プロパン ☎0948-72-1225

初心者向けドラム教室

対象：市内に住んでいる、または市内に通勤・通学している小学5年生以上の人
とき：8月7日(土)～10月16日(土)までの毎月第1・第3土曜日
 午前10時～正午
 (午前9時45分から受け付け)
ところ：中央公民館
定員：18名
受講料：3600円(全6回分)
 ※初回学習日に持参
講師：大森 英司さん
持ち物：スティック・筆記用具
申し込み期限：7月21日(水)
 午前9時～午後5時
 ※土・日・祝日は受付いたしません。
申し込み・問い合わせ：中央公民館
 (TEL 25-2241)



直方郷土研究会

公開歴史講座

演題：会員が語る「我家のルーツと先祖が直方に来た理由(わけ)」
講師：直方郷土研究会 会員
 安部・牛嶋・榊・日隈・棟形
とき：7月31日(土)
 午後2時～4時

ところ：中央公民館
定員：40人
受講料：無料(但し会員以外に資料代として300円必要です)
問い合わせ：直方郷土研究会
 (日隈)
 (TEL 090-8628-9134)

相談

司法書士による 相続・遺言相談会

日常生活で生じる法律問題について、司法書士に電話相談できます。
相談内容：▽相続登記や遺言書の作成 ▼不動産の名義変更 ▼成年後見制度や借金問題 ▼賃貸借トラブルなど
とき：8月1日(日)
 午前10時～午後4時
相談電話番号：0570-783-544
問い合わせ：福岡県司法書士会事務局
 (TEL 092-722-4131)

高校を中退した若者の 次の一歩を応援

高校中退などで進路が定まっていない若者や保護者からの相談に応じています。電話やメール、来所面談のほか、状況に応じてご家庭などへの訪問相談も行います。お気軽にご相談ください。高校中退者以外の若者の相談も受けています。
とき：毎週月曜日～土曜日
 (祝日、年末年始を除く)
 午前10時～午後7時
ところ：福岡県若者自立相談窓口(大野城市)
問い合わせ：福岡県若者自立相談窓口
 (TEL FAX 092-710-0544)

オストメイトのための 医療相談会

対象：オストメイト(人工肛門、人工膀胱をもつ人)本人およびその家族、医療・介護関係者等
内容：パウチ(袋)からの漏れに関する体験とそれぞれの対応策について
とき：8月29日(日)
 午後1時～3時
ところ：サンアビリティー いいづか(飯塚市)
問い合わせ：日本オストミー協会福岡県支部筑豊分会(田中)
 (TEL 080-1160-5050)

下水道工事のお知らせ

問い合わせ…下水道課建設係 (TEL 25-2203)

市では、衛生的で快適な暮らしが送れるよう、公共下水道事業を進めており、下記の箇所で下水道工事を予定しています。また、下水道工事に先立って、水道管、ガス管の切廻し工事を予定している箇所もあります。

工事場所周辺においては、通行止め、迂回、騒音、振動など皆さんの日常生活に何かとご不便、ご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。



▲下新入地区



▲感田地区



▲山部地区



▲溝堀地区

お知らせ

川や池での水遊びは危険

ため池での水遊び・魚釣り等を目的とした立入りを禁止しています。水遊びや魚釣りは大変危険です。水難事故を防ぐため、保護者や地域の皆さんで、注意・声かけをお願いします。

問い合わせ：土木課農業土木係
(TEL 25-2166)



水道の漏水調査を行います

水道の漏水を未然に防ぐため、水道管などの調査を路上で行います。場合によっては、敷地内の水道メーターまで調査することもありますので、ご協力をお願いします。

対象：市内一円
とき：7月上旬～来年3月下旬
問い合わせ：水道施設課工務係
(TEL 25-2165)

直方市ハートフル奨学金

市では、経済的理由により、就学が困難な高校生・高等専門学校校生を支援するため、月額2万円の給付型奨学金制度を実施しています。「将来かなえない夢がある、そのため今だからこそ頑張りたい」といがある」という高校生の皆さんを、ふるさと直方が応援します。奨学金は本人に支給され、返還の必要はありません。使途は、学校等で学業に関わるもののほか、将来の夢実現に向けた経費として必要なものとなります。必要書類や申請方法等、詳しくは、市ホームページをご覧ください。
※書類と面談による審査あり
支給金額：月額2万円（返還不要）
支給期間：来年4月から1年間
対象：市内に住んでいる中学3年生（来春高校1年生）、もしくは高校1年生（来春高校2年生）
募集人員：▽中学3年生15人
▽高校1年生11人
申し込み期間：7月20日（火）～8月31日（火）
問い合わせ：学校教育課学校教育係
(TEL 25-2323)

マイナンバーカードの休日受け取り・申請ができます

平日に窓口に来られない人のために休日開庁し、マイナンバーカードの交付事務を行います。ただし電話での予約が必要です。
※平日に来る人は予約不要です。

《取り扱い業務》

①マイナンバーカードの受け取り
対象：マイナンバーカードの受け取りの案内（はがき・封書）が届いている人
②マイナンバーカードの申請
申請用顔写真の無料撮影を行っています。

対象：マイナンバーカードをまだ持っていない人（申請中の人は除く）
《共通》
とき：7月17日（土）、25日（日）
午前8時30分～正午
ところ：市庁舎1階
予約・問い合わせ：市民・人権同和対策課市民年金係
(TEL 25-2110)



ちよつくらふれ旅 参加受付中

地域の素材を使ったものづくり体験や、自然を感じながら地域をめぐる体験など、こでしか味わえない、自然・歴史・文化・暮らしなどの特別なプログラムを用意しています。詳しくはちよつくらふれ旅、または県のホームページをご覧ください。
とき：7月17日（土）～11月30日（火）
問い合わせ：株式会社NOTE
(TEL 0948-521324)



福岡県政150年 アジアのなかの福岡へ

県政150年の歩みを「公文書」で振り返ります。
とき：8月3日（火）～9月26日（日）
午前9時～午後5時
※月曜日・祝日、8月10日（火）、9月21日（火）は休館日
ところ：福岡共同公文書館（筑紫野市）
問い合わせ：福岡共同公文書館
(TEL 092-919166)

市内一斉清掃



住みよい街づくりのため、市内校区で一斉清掃を行います。皆さんで、お住まいの地域を清潔にしましょう。

とき **8月1日(日)**

地域で決められた時間～午前11時

※雨天中止の場合8月8日(祝)に延期

当日の連絡先 **TEL 26-4992**

問い合わせ
直方市環境衛生連合会 TEL 25-2123

ひとりではないと
気づいて...

不登校・ひきこもりの理解と支援をテーマとした学習会です。当事者・家族に関わらず、関心のある方はどなたでも参加できます。(要申込)
 とき：7月17日(土)
 午後1時30分～3時30分
 ところ：中央公民館
 参加費：100円
 ※18歳以下は無料
 申し込み・問い合わせ：直方市社会福祉協議会
 (TEL 23-2551)

殿町シネマ

幻の名画と称される映画「ひろしま」を上映します。
 とき：8月7日(土)
 ▼1回目上映 午前10時～11時50分
 ▼2回目上映 午後2時～3時50分
 ところ：ユメニテイのおがたちケット：1000円
 ※高校生以下は無料
 問い合わせ：殿町シネマ実行委員会(樋口)
 (TEL 090-5931-0548)



夏休み子ども自然観察会
in 碓井琴平公園

生きものに詳しい先生がいろいろな生きものについてわかりやすく楽しく説明します。夏休みの思い出に、自然と触れ合い、生きもの不思議さや大切さを体感してみませんか。申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。
 対象：県内に住んでいる小学生(保護者同伴)
 とき：8月1日(日)
 午前9時～正午
 ※雨天時は8日(祝)に延期
 ところ：碓井琴平公園(嘉麻市)
 申し込み：7月7日(水)から先着順
 問い合わせ：嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 地域環境課
 (TEL 0948-21-4975)

みんなの夢を乗せて
「スーパーハッピー号」
運行中!

平成筑豊鉄道では、福智町、日本航空と共同で「スーパーハッピートレインプロジェクト」を行いました。これは、世界各国の子どもたちと壁画を描いて活躍するアーティスト、ミヤザケンスケさんと福智町の子どもたちが平成筑

豊鉄道の車両に直接絵を描く企画で、「スーパーハッピー号」と名付けられ、現在定期列車として運行中です。なお、運行時刻は毎日変わるほか、検査等で運行しない日もあります。見かけることができた「スーパーハッピー」かも！
 問い合わせ：平成筑豊鉄道
 (TEL 0947-22-1000)



「1日乗り放題!」
ちくまるキップ」
販売中

平成筑豊鉄道、伊田・糸田・田川線に1日たっぷり乗り放題。沿線温泉施設の入湯料無料特典付で、さらに土・日・祝日には、キップ1枚で子ども(小学生)1人が無料で一緒にご乗車できるファミリー特典もあります。家族で平成筑豊鉄道沿線を訪ねてみてはいかがでしょうか。
 問い合わせ：平成筑豊鉄道
 (TEL 0947-22-1000)

中央公民館
一部利用中止のお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種会場準備のため、中央公民館の一部の部屋について、貸館利用ができなくなります。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

《利用できない期間》

8月1日(日)から当分の間

《利用できない部屋》

大会議室(1階)
視聴覚室・第一学習室(2階)

問い合わせ…直方市中央公民館 (TEL 25-2241)

直方警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

5月中

刑法犯総数 48件 (+13件)
 自転車盗 6件 (+5件)
 万引き 8件 (-2件)
 住居対象侵入窃盗 2件 (0件)
 ()内は前年比



ふっけい君

架空請求詐欺・還付金詐欺・オレオレ詐欺
その電話、ちょっと待って

- ①電話でお金はすべて詐欺
- ②不審な電話は家族や警察に相談
- ③いつもの番号に電話して本人に確認

身近に相談相手がいない場合は
 すぐに110番
 お近くの消費生活センター **イヤヤ188** に電話



直方警察署 TEL 22-0110

福岡県警ホームページ <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

第1回 子どもアート大賞展開催!



市制 90 周年を記念して新たに「子どもアート大賞展」を開催します。
皆さんが持つユメやミライを絵画に乗せてぜひ応募してください!
大賞には、図書券 3 万円分と素敵な副賞を贈呈します!
輝くユメを持つ皆さまの応募お待ちしております!



応募対象

市内に住んでいる、または市内の学校・絵画教室に通う小学生から高校生のオリジナルの平面作品

協賛企業も募集しています。

ミライを担う子ども達の個性を伸ばすため、ぜひともご協力をお願いします。

問い合わせ…直方谷尾美術館のおがた子どもアート大賞事務局
(TEL 22-0038)

高校生によるラジオ番組

放送中!

市制 90 周年事業第 1 弾として、昨年に引き続き始めたラジオ番組です。
番組名は「ちよっくら青春見聞録」。直鞍地域の高校生をゲストに迎え、番組を進行する
鞍手高校放送部と青春トークを繰り広げます。頑張る高校生たちを、ぜひ応援してください。

とき 7月31日(土)、9月4日(土)、10月30日(土)、
来年1月8日(土)、3月5日(土)
放送時間は各日、午後5時~6時

放送局 FMちよっくらじお **周波数** 86.1メガヘルツ

問い合わせ 秘書広報課秘書広報係 (TEL 25-2236)



ラジオで市の魅力を聴きませんか

市提供ラジオ番組

直方市役所  ラジオ課

市提供ラジオ番組「直方市役所ラジオ課」をコミュニティFM局「ちよっくらじお」で放送しています。放送は、毎月第3水曜日です。次回の放送では、石炭記念館の八尋館長が登場し、開館50周年をユニークな語り口でご紹介します。他にもワクチン接種など、暮らしに役立つ情報も放送しますので、ぜひ、お聴きください。



●次回の放送日…7月21日(水)正午~午後0時55分 ●周波数(FM)…86.1メガヘルツ

問い合わせ…秘書広報課秘書広報係 (TEL 25-2236)

直方市石炭記念館

ところ 直方692・4

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)

問い合わせ TEL 25・2243

直方市石炭記念館は、7月に開館50周年を迎えるにあたり、記念行事を行います。

開館50周年記念企画展

演題…『継』—直方市石炭記念館が託されたもの・託すべきもの—

とき…7月16日(金)～9月26日(日)

開館50周年記念祝賀会

とき…7月18日(日)
午前11時～11時30分

ところ…石炭記念館

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典は関係者のみで実施しますが、当日は入館は可能で入館料を無料とします。式典開催のため、午後1時まで駐車はできません。



石炭で栄えた直方の歴史に触れてみてはどうでしょうか。

※新型コロナウイルス感染拡大対策のためマスク着用をお願いします。

直方歳時館

ところ 新町1丁目1・18

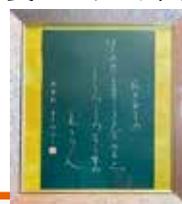
開館時間 午前9時～午後9時
(夜の利用が無い場合は午後5時まで)
休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)

問い合わせ TEL FAX 25・2008

ペン習字コスモス作品展

とき…7月15日(木)～8月1日(日)

文字には人の心を温かくする力があります。心を伝える手描きの良さを多くの方に感じて頂けたらと思います。



旧専門学校すみれ服装学院生徒

とき…8月4日(水)～15日(日)

ところ 昭和24年直方に創設されたすみれ服装学院の生徒たちが卒業記念に作成したモダンなデザインと高い技術、多くの手間をかけた当時の貴重な作品です。



石炭記念館開館50周年記念
石炭記念館×直方歳時館
Coal Cream Puff
とき…7月10日(土)、11日(日)

※要予約

※展示観覧は午後5時まで(最終日は午後3時まで)

直方市立図書館

ところ 山部301・11

開館時間 午前10時～午後7時
(日・祝は午後5時まで)
休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)、毎月最終水曜日(祝日の場合はその翌日)

問い合わせ TEL 25・2240

7月のおはなし会

☆17日(土)…赤ずきん
午後2時30分

☆18日(日)…れるの会
午後2時

☆25日(日)…職員おはなし会
午前11時

☆31日(土)…まほうの箱
午前11時

☆31日(土)…ママりんご
午後2時

ところ…図書館おはなしコーナー

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる可能性があります。最新の情報に请关注しては、図書館ホームページもしくはお電話にてご確認ください。

Web予約が可能になりました!

Webから貸出中の資料の予約が可能になりました。お持ちの携帯電話やパソコンから、好きな時間にご予約ができます。Web予約の利用には「メールアドレスの登録」が必要です。

詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。



福智山ろく花公園

ところ 永満寺1498

開園時間 午前9時～午後5時
休園日 7月～9月中旬の毎週月曜日(祝日の場合は開園)

問い合わせ TEL 23・4187

7月のイベント

夏休みイベント

とき…7月1日(木)～

※虫カゴ、虫網貸出

※小中高生入園無料

花公園の自然と

百合の写真コンテスト

申し込み期限…8月29日(日)

7月の花・サルズベリ(百日紅)

ミンハギ科サルズベリ属

夏から秋にかけて次々と開花します。初心者でも育てやすく、耐暑性・耐寒性に優れています。



7月のガーデン

水掛けは、朝は9時迄、午後は4時過ぎからします。花の上から水を掛けると葉や花が傷みます。直射日光に当らぬように日除けを付けた軒下に入れます。室内ではクーラーの風が当たらない場所を選びます。

遠賀川水辺館

ところ 溝堀1・1・1

開館時間 午前10時～午後6時
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日・振替休日の場合は翌日)

問い合わせ TEL FAX 22・1810

めだかの学校・遠賀川流域子ども水フォーラム生徒募集!!

めだかの学校

とき…午前10時～正午

対象…小学生

第1土曜日…

遠賀川を描こう教室
(遠賀川の生き物、野鳥、草花、風景を観察して描きます)

第3土曜日…

遠賀川生き物調査隊
(遠賀川等の水質調査、水生生物調査等、一年を通してまとめます)

第4土曜日…すずめ教室
(遠賀川周辺の野鳥について四季の変化を調べてみよう!)

遠賀川流域 子ども水フォーラム

とき…第1日曜日
午前10時～正午

対象…小学生



直方谷尾美術館

ところ 殿町 10-35 開館時間 午前9時30分～午後5時30分 (入館は午後5時まで)
休館日 毎週月曜日 (祝日の場合は開館) 問い合わせ TEL 22-0038 (アートスペース谷尾 TEL 23-1999)

谷尾美術館大賞・アーカイブ展 とき…開催中～8/29(日)

入館料 …
一般400円、
高大生200円、
中学生以下無料



日賀野兼一
「サザンクロス」

本のコウカン会 とき…7/24(土)

午前10時～午後4時 ※入館料のみ必要

簡単工作教室

とき…7/17(土)、22日(祝)、
23日(金)、25日(日)、31日(土)
午後2時～3時
参加料…200円
※要事前申し込み

直方石炭記念館50周年記念 黒ダイヤにまつわること

不思議博物図鑑をつくろう!

とき…8/8(祝)
午前10時～午後3時
参加費…1,200円(入館料別途必要)
定員…先着20名 ※要申込

石炭で絵具を作ろう

とき…8/22(日)
午前10時～正午
参加費…500円(入館料別途必要)
定員…先着10名 ※要申込

本館 ミニギャラリー 電話室三十八番

①【写真】黒ダイヤ研究室

とき…開催中～8/29(日)

アートスペース谷尾 TELBOXミニギャラリー

②【写真】炭鉱と食事

とき…開催中～9/19(日)

ユメニティのおがた

ところ 山部 364-4 開館時間 午前9時～午後10時 (夜の利用が無い場合は午後8時まで)
休館日 毎月第1・3月曜日(祝日の場合は開館) 問い合わせ TEL 25-1007

上方落語

福岡県人隊落語会 其の12

福岡県に縁のある落語家が新メンバーを迎え、パワーアップして帰ってきます。今年は初の試みとして、公演前に小中高生対象の落語ワークショップを開催します! 詳細はユメニティのおがたホームページをご確認ください。

出演…露の団四郎、桂梅団治、笑福亭恭瓶、桂よね吉、笑福亭風喬、桂三四郎、桂そうば、笑福亭呂好、笑福亭鶴太

とき…8/1(日)
午後2時開演(午後1時30分開場)

ところ…小ホール(全席自由)
チケット…大人2,000円 学生1,000円
好評発売中

※学生券は小学生～高校生※未就学児入場不可



露の団四郎

期=期間 時=時刻 対=対象 所=場所 料=料金 問=問い合わせ

子育て応援

母子保健係 (TEL25-2114)

- 母子健康手帳交付
郵送での対応となります。詳しくは、母子保健係までご連絡ください。
- 赤ちゃん相談 ※電話で予約
時 2日(金) 午後1時30分～3時30分
所 健康福祉課別館
- スクスク相談 ※電話で予約
時 30日(金) 午後1時30分～3時30分
所 健康福祉課別館
- 乳幼児健診 ※受付時間は個別に通知します。
所 健康福祉課別館
※時間短縮につとめながら実施します。
※7ヵ月児健診の対象者には個別に通知します。
(4ヵ月児健診) 時 7日(水)・14日(水) 午後1時～2時30分
(1歳6ヵ月児健診) 時 21日(水) 午後1時30分～2時30分
(3歳6ヵ月児健診) 時 28日(水) 午後1時30分～2時30分

新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止のため、
今月の以下の事業は中止となりました。

●離乳食教室

その他

- イキイキ健康講座 所 問 明治町商店街 (TEL 22-1012)
時 5日(月) 午前11時～11時30分
- 初心者パークゴルフ教室
所 問 植木桜づつみ公園パークゴルフ場 (TEL 22-1622)
時 8日(木) 午前10時～正午 料 300円

無料相談

- 法律相談 (弁護士資格を持つ職員)
所 1階市民・人権同和対策課
時 毎週火・木曜日 午後1時～4時 ※前日までに要予約
- 弁護士会法律相談 ※電話で予約後、市の紹介状が必要
所 問 弁護士センター (TEL 25-0636)
時 毎週月～金曜日 午後1時～4時
- 行政書士無料相談 所 問 1階市民・人権同和対策課
時 19日(月) 午後1時～4時
- 行政相談委員 無料相談 所 問 1階市民・人権同和対策課
時 8月13日(金) 午前10時～正午
- 悩みごと相談 所 問 男女共同参画センター別館
時 毎週月～木曜日 午前9時～午後4時
- 子ども相談 所 問 2階児童家庭係
時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時
- 消費生活相談 所 問 5階商業観光係
時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時
- 農事相談 所 問 4階農業委員会
時 26日(月) 午後1時～3時
- 子育て女性就職相談 ※電話で予約
所 男女共同参画センター
問 福岡県子育て女性就職支援センター(筑豊)
時 8日(木) 午後1時30分～3時30分
- 労働相談 ※前日正午までに要予約
所 市庁舎 問 筑豊労働者支援事務所
時 20日(火) 午後1時～4時
- 補聴器相談会
所 問 2階障がいサービス係
時 20日(火) 午前10時～11時
- 認知症相談
所 問 直方市社会福祉協議会 (TEL 23-2551)
時 28日(水) 午後1時～4時
- ひきこもり相談
所 問 直方市社会福祉協議会 (TEL 23-2551)
時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時

男女共同参画センター-TEL25-2244	市民・人権同和対策課 TEL25-2138
男女共同参画センター-別館	農業委員会 TEL25-2333
TEL25-2150	筑豊労働者支援事務所
TEL25-2133	TEL0948-22-1149
TEL25-2156	福岡県子育て女性就職支援センター(筑豊)
TEL25-2139	TEL0948-22-1681

※新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載の催しが中止・延期となる場合があります。事前に主催者等にご確認ください。

直方文化財散歩・記念碑巡り
上境原の築堤記念碑

記念碑の所在地

田川バイパスを田川方面に向かって走り、養護学校入口の信号から更に南下して大字上境の「福地神社」に向かつて左折し、鳥居の右側のバイパスの陸橋の手前に立っている大きな石碑です。

記念碑の名称および建立時期

この記念碑は「上境原の築堤記念碑」と呼ばれ、明治三十二（1899）年に松浦周作らの呼び掛けにより建立されました。当初は現在の西鉄バス筑前上境バス停に近い福地橋付近にありましたが、後に現在地に移されたと記録されています。

記念碑の文言（要約）

この記念碑については、直方の郷土の歴史を長年にわたって市報に連載された舌間信夫先生が昭和五十九（1984）年六月月号に掲載され、翌年九月に「直方碑物語」として出版されましたが発行後に相当の年月が経過しましたので改めて漢文の要約を掲載します。

『福地村大字上境の五反田、助国、保喜原は広い畑ですが、年月とともに荒れはてて、農作物のかわりに作られていた櫨の木も思うように実をつけず、耕作しても無駄で、荒れるにまかせられていました。』

この村の住人占部三折氏は、この事を大変心配し、雨の降るたびに、どこが乾き、どこに湿りが残るか、また地質や地層の流れはどうかなどを研究し、築堤のための試案を作り、明治十三（1880）年秋、村民大会を開いて、原の奥の佐屋原に溜池を造り、灌漑の便をはかり、荒地を田に変えようと提案しました。

しかし、議論が百出し、直ぐには決まりませんでした。

三折氏は、将来はきつと櫨の実の値段が下がり、田地の値段が上がるからと、皆を説得し、ようやく村人の同意を得、工事が始められ、明治二十四（1891）年溜池が完成、畑が田に変わり、大いにこの村の役に立ちました。

同じ年の秋、三折氏は、もう一つ中長谷に溜池を作ること計画、村会に提案しました。村人もこれに賛成、占部氏を長とする七人の委員が選ばれました。

占部氏は私財をなげうち、委員の先頭に立って土木工事を進め、やが

て中長谷の溜池が完成しました。これによって東原、西原の広い荒地が豊かな水田に変わりました。その面積は二十余町で、毎年獲れる米は千数百俵にのびりました。

委員の方々の熱血によって村が大いに発展し、上境の不朽の基本がここに確立されたのです。』

この記念碑の意義

日頃何気なく通り過ぎる各地の溜池も郷土の先人たちが農業振興に尽くした努力の賜物であることを記した極めて珍しい記念碑です。

また高さ七・五メートルの花崗岩製の美しい石碑です。



上境原の築堤記念碑
(福地神社前)

直方の歴史と文化

文 榊 正 澄

文化財に関する問い合わせ：文化・スポーツ推進課社会教育係 (TEL 25-23326)

人の動き

■人口 56,116人 (-352) ■世帯数 27,394世帯 (+78)
[うち外国人608人]
男 26,477人 (-222) 令和3年5月末現在
女 29,639人 (-130) ()は前年同月との比較

<発行>直方市
〒822-8501 福岡県直方市殿町7番1号
URL … <http://www.city.nogata.fukuoka.jp/>
<発行日>毎月1日(月1回)
<編集>秘書広報課秘書広報係
TEL … (0949)25-2236 FAX … (0949)22-5107
E-MAIL … n-koho@city.nogata.fukuoka.jp
<印刷・制作>株式会社ワールドプリンティング



市ホームページ



インターネット
情報提供サービス

SNSやウェブサイト様々な情報発信を行っています。ぜひ、ご覧ください。

直方市Instagram



さあ、あなたもフォロー!

アプリ「マチイロ」



市報をアプリで配信中!

直方市公式LINE



直方市と友だちになるう!

情報メールつながるおがた



緊急情報、イベント情報など

直方市バーチャルミュージアム



直方の文化を隅々まで